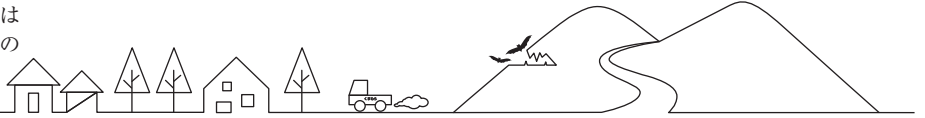


災害に伴い発行部数を少なくしています。周りの人に広くお知らせください。掲載する情報は事情により変更する可能性があります。次回のお知らせは9月9日の予定です。



令和2年7月豪雨災害から2カ月です

令和2年7月豪雨災害から2カ月が経ちました。改めて、このたびの災害で犠牲になられた25名の方々のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられたすべての皆様に心からお見舞い申し上げます。

この2カ月間、多くの方々からご支援、ご協力をいただいています。すべての方々に感謝申し上げます。

村では、8月21日付けで熊本県より5名、9月1日付けで長崎県より3名の自治法派遣職員を村職員として任命しております。今後も県内外からの派遣職員による支援を受けて、一日も早い村民の生活再建と、村の復興を目指すため、職員一丸となって横断的に業務に取り組んでまいります。

り災証明書の交付につきましては、9月2日現在で445世帯分の交付を行っており、り災証明書に基づく被災家屋等の解体・撤去の支援や、災害援護資金貸付制度の相談窓口の開設など、今後も生活再建にかかわる支援が行われますので、その都度村民の皆様への情報の提供を行います。

応急仮設住宅の建設につきましては、村内外で269戸を計画しています。9月中旬には、さくらドーム仮設団地の入居が始まる見込みです。引き続き住まいを必要としている方が、一日も早く応急仮設住宅に入居できるよう努めてまいります。

また、現在15歳以上の村民の皆様を対象に、復興計画に関するアンケート調査を行っています。本調査は、被災された方をはじめ、自宅等に直接的な被害を受けていない方々につきましても、道路や電気等の不通による影響を受けたり、買い物ができない等、普段の生活に支障が生じ、何らかの困りごとがあると考え実施しているものです。皆様の貴重なご意見をいただければと思いますのでご回答をよろしくお願いいたします。

心配している台風10号ですが、最新の気象情報によると、月曜日の未明から明け方にかけて、暴風を伴い、非常に強い勢力で球磨村に最接近する見込みです。今回の台風は最大限の警戒が必要です。球磨村は全域に警戒レベル4「避難勧告」を継続して発令中です。

日曜日は朝から大荒れの天候が予想されます。このため飛散防止、停電対策、農作物の保護等、台風に対する備えを早めを実施するとともに、現在開設している避難所等、安全な場所へ計画的に早めの立ち退き避難をお願いいたします。

台風の接近に伴い、人的被害、集落の孤立等も予想されるため、令和2年7月豪雨災害で被災した場所、倒壊しかけた家屋、河川等、危険な場所には絶対に近づかないようにしてください。

令和2年9月4日 球磨村長 松谷浩一

球磨村障害福祉サービス費等の 利用負担額の減免について

令和2年7月豪雨災害により被害を受けた方に対して、障害福祉サービス費等の利用者負担額の特例が12月末まで適用される場合があります。

申請される方は、下記によりお手続きください。

■減免の対象となる利用料

- ・障害福祉サービス費(介護給付費、訓練等給付費) ・療養介護医療
- ・障害児通所(入所)給付費 ・自立支援医療 ・補装具費

■減免の対象となる方

- ①住宅、家財等が被害を受けて、り災証明書を取られた方。
- ②生計維持者が死亡し、又は心身に重大な被害を受け、若しくは長期間入院したことにより、その者の収入が著しく減少したとき。
- ③生計維持者の収入が、事業等の休廃止、失業等により著しく減少したとき。
- ④生計維持者の収入が、干ばつ、冷害等による農作物の不作等により著しく減少したとき。

■適用基準

- ①に該当する方
 - ・損害の程度が全壊・・・負担上限月額が0円
 - ・損害の程度が大規模半壊、半壊・・・負担上限月額が2分の1
- ②～④に該当する方
 - ・令和2年の世帯収入が前年の2分の1に減少すると認められる場合・・・負担上限月額が2分の1

■申請受付

受付期間:令和2年9月14日(月)～12月25日(金)

受付場所:球磨村役場 住民福祉課 福祉係

■申請に必要なもの

- ・申請書(来庁時に記入していただきます。)
- ・印鑑
- ・り災証明書
 - ※申請はり災証明書が発行されてからお願いします。
- ・その他減免に必要な書類
 - ※所得が激減する見込みの方で、減免の申請をされる方は事前に住民福祉課までご連絡ください。

■問い合わせ

球磨村役場住民福祉課福祉係 ☎0966(32)1112

災害援護資金貸付制度についての相談窓口を開設します

令和2年7月豪雨災害により負傷又は住家、家財に被害を受けた世帯主の方は、災害援護資金貸付制度の申込みができます（所得制限等の要件があります）。

制度の利用にあたっては、球磨村及びグリーンコープ家計相談員による事前相談をしたうえで申込みを行っていただくこととしますので、本制度の利用を考えている方は、必ず相談をしてください。

また、相談については予約制としますので、必ず事前にご連絡をお願いします。相談窓口については、下記のとおりです。

■日 程 9月8日(火) 10日(木) 15日(火) 17日(木) 24日(木) 29日(火)
10月1日(木) 6日(火) 8日(木) 13日(火) 15日(木) 20日(火) 22日(木)

■時 間 午前9時～午後4時
※1人当たりの相談時間は1時間～1時間30分程度を予定しておりますので、1日当たり4名程度の相談を予定しております。

■場 所 球磨村コミュニティセンター清流館内

■必要なもの 前年度の所得が分かる資料(所得・課税証明書、源泉徴収票など)
今年度の収入が分かる資料(給与明細等)
罹災証明書が交付されている場合は罹災証明書

■災害援護資金貸付に係る要件

1. 球磨村に住所を有する者(生活の本拠が球磨村にある者を含む)
※村外に住民票がある者は、球磨村に住民票を移す意思のある者
2. 所得制限

同一世帯に属するものの前年の合計所得金額が下表の金額未満の場合

同一世帯に属するものの数	1	2	3	4	5人以上
所得の合計額(万円)	220	430	620	730	1人増すごとに730万円に30万円を加えた額

ただし、住居が滅失した場合は、世帯人数に関わらず、所得制限額は1, 270万円となる

この他にも要件がありますので、詳細については、相談会の際に説明をします。

■問い合わせ 球磨村復興本部生活再建支援班 ☎0966(32)1112

ライフラインの復旧状況について

■簡易水道及び集落営給水施設の復旧状況(8月31日現在)

○球磨村営水道給水断水地区
茶屋地区

○集落営給水施設断水地区
境日(一部)、大槻(一部)、板崎(一部)、大坂間(一部)、松本、神瀬一区～上原、松野(一部)、日当、大岩、簸瀬、多武除(一部)、川島(一部)

○集落営給水施設給水地区(飲用不可)
立野、境日(一部)、椎屋、板崎(一部)、蔵谷、岳本、田代、向淋、大坂間(一部)、告、小谷、松野(一部)、四蔵、永椎、多武除(一部)

■固定電話 NTT西日本によると大槻一部、高沢、横井一部、球磨川左岸側や電柱が倒れている先等復旧していない地区があります。

■球磨村道路状況

班名	現地状況	工事予定など
糸原	糸原橋仮復旧	
大槻	林道横野線道路崩壊	林道横野線復旧作業中
浦野	降雨時全面通行止め	
板崎	降雨時全面通行止め	
坂口		高沢方面より道路啓開作業中
松舟	松舟橋橋脚流出のため車両通行止め	
大坂間	林道青戸線道路崩壊	道路復旧作業中
告	村道告線土砂堆積	土砂撤去作業中
神瀬一区		9/30まで村道大岩線時間通行止め
神瀬二区		9/30まで村道大岩線時間通行止め
木屋角		9/30まで村道大岩線時間通行止め
上原	村道神瀬大岩線降雨時危険	9/30まで村道大岩線時間通行止め
松野	村道神瀬大岩線降雨時危険 丸岩橋流出	9/30まで村道大岩線時間通行止め
四蔵	村道神瀬大岩線降雨時危険	9/30まで村道大岩線時間通行止め
永椎	村道神瀬大岩線降雨時危険 永椎橋流出	9/30まで村道大岩線時間通行止め
日当	村道神瀬大岩線降雨時危険	9/30まで村道大岩線時間通行止め
大岩	村道神瀬大岩線降雨時危険	9/30まで村道大岩線時間通行止め
簸瀬	地区内土砂堆積	
伊高瀬	地区内道路土砂堆積	河川内土砂撤去計画
川島	林道川島大岩線仮復旧	林道川島大岩線補修工事中

■問い合わせ 球磨村復興本部インフラ復旧班(水道・道路について) ☎0966(32)1116

車、無料でお貸しします

災害サポート・レンタカー

今回の水害で車を被災されたり、避難生活に車が必要な方が急場をしのいでいただけるように期間中、ご寄付いただいたお車を無料でお貸しいたします。

場所 人吉市カルチャーパレス
ホール棟入口

問い合わせ 日本カーシェアリング協会

☎070(1146)6506

令和2年国勢調査延期について

10月1日に、日本に住む全ての人と世帯を対象として全国一斉に国勢調査が実施されますが、球磨村では令和2年7月豪雨の被災により、調査の実施を延期します。

延期後の実施時期は決まり次第お知らせします。

5年に一度の最も重要な統計調査です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ ふるさと創生課企画調整係

☎0966(32)1114

熊日金婚夫婦表彰式の延期について

熊日金婚夫婦表彰式は、災害により11月に延期します。対象者の皆さまには個別にお知らせを行います。

なお、延期後の開催日については決まり次第お知らせします。

問い合わせ 住民福祉課福祉係

☎0966(32)1112

浸水住宅修理等に係る無料相談窓口のご案内

今回の水害により住宅の浸水被害等を受けた方の相談に対応するため、9月5日(土)から球磨村役場内に休日相談窓口を開設します。

場所 球磨村役場

日時 毎週土曜日10時～12時(9月のみ)

相談内容

建築士による浸水被害を受けた住宅等の修理等に関する技術的な相談、施工者の空き情報の案内等

問い合わせ

熊本県土木部建築住宅局建築課
☎096(384)0131

平日13時～16時

ケーブルテレビとインターネットサービスについて

テレビ利用料は、4月分～6月分までの3ヶ月分(990円)を9月25日に口座振替により徴収しますので準備をお願いします。

問い合わせ 総務課管財係

☎0966(32)1111

台風10号による各種支援の停止について

台風10号の接近に伴い次の支援を停止します。

○旧多良木高等学校避難所から多良木町えびす温泉への送迎
停止日…9月6日(日)

○人吉市立人吉第一中学校避難所から病院・買い物支援の送迎
停止日…9月7日(月)

○山江村ふれあいパークみのぼる・神瀬福祉センターたかおと横防災広場災害ごみ仮置場
停止日…9月6日(日)～7日(月)

○石の交流館やまなみ物資センター
停止日…9月6日(日)～7日(月)

○公費解体申請受付
休止日…9月7日(月)

9月の災害関係支援に係る日程など

災害支援	受付時間・場所	備 考	問い合わせ
り災証明申請 ・交付	平日 8時30分～17時 役場2階事務室	り災証明の発行	税務課 ☎0966(32)1113
被災証明申請 ・交付	平日 8時30分～17時 役場2階事務室	被災証明の発行	
災害ごみ	9時～12時 13時～16時 (金曜除く)	<u>山江村ふれあいパーク</u> の <u>みのはるは</u> は9月12日閉鎖予定。 神瀬福祉センターたかおと 横防災広場は当面の間	生活環境課 ☎0966(32)1139
住民窓口	平日 8時30分～17時 役場2階事務室	住民票、戸籍関係、印鑑証明、 諸証明の発行	住民福祉課住民係 ☎0966(32)1112
生活再建窓口	平日 8時30分～17時 役場2階事務室	被災者生活再建支援制度に 関する相談	生活再建支援班 ☎0966(32)1112
住宅支援窓口	平日 8時30分～17時 役場2階事務室	仮設住宅(みなし仮設含む)・ 応急修理に係る相談	住宅支援班 ☎0966(32)1111
支援物資	8時30分～16時30分 石の交流館やまなみ	9月9日から <u>毎週水曜日は</u> <u>休止</u>	石の交流館やまなみ 物資センター ☎090(2465)0003
公費解体	予約受付時間 9月2日～(土日祝含む) 9時～16時 役場2階事務室	書類一式をご準備いただき 受付日時を予約したうえで、 受付会場までお越しください	生活環境課 ☎0966(32)1139
自費解体			
宅地内堆積土砂 撤去	9時～15時(日曜除く) 9時～16時 役場2階事務室	撤去する範囲は宅地内で対 象物は堆積土砂です	建設課 ☎0966(32)1116
宅地内災害ごみ 撤去	平日 8時30分～17時 役場2階事務室	撤去する範囲は宅地内で対 象物は災害ごみ、ガレキで す	生活環境課 ☎0966(32)1139
球磨村通行許可 証発行窓口	8時30分～17時 (土日祝日含む) 役場2階事務室、 さくらドーム	球磨村内の通行許可証の 発行	ふるさと創生課 ☎0966(32)1114